

平成27年度の新たな組織体制と人員配置

ダイナミックやまなしの実現と当面する重要課題に対して、スピード感を持つ的確に対応するため、簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ必要な組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1 主なる組織改正と職の設置

ダイナミックやまなし「プラチナ社会構想」に掲げた今やらなくてはならない117の公約の実現に向けて、直ちに実行に着手していくため、必要な組織改正と職の設置を行う。

(1) 人口対策の推進体制

県民総参加のもと、一丸となった100万人都市づくりに挑戦し、県人口ビジョン及び県総合戦略の策定や、二地域居住・移住対策の推進等、人口対策に全力で取り組むため、知事政策局に「人口問題担当理事」を設置するとともに、室長以下8名体制の「人口問題対策室」を設置する。

(2) リニア中央新幹線開業に向けた推進体制の強化

リニア中央新幹線の開業に向け、用地取得などの業務を迅速かつ効率的に進めるため、沿線に近い中央市に「リニア用地事務所」を新たに設置し、現在リニア推進課内にある「用地第一担当」から「用地第三担当」までの3担当を移管する。

また、本庁と用地事務所が一体となって業務を進めるため、所長は新設のリニア交通局理事が兼務することとし、用地事務所には、リニア推進課から移管した3担当9名に3名を加え、所長以下12名の職員を配置する。

(3) 防災危機管理体制の強化

防災危機管理体制を万全のものとするため、「防災危機管理監」を部局長級に格上げするとともに、防災危機管理課の体制も併せて見直すこととし、職員を3名増員した上で、防災危機管理担当を「防災企画担当」と「災害危機対策担当」に再編し、大規模災害に適切に対応するための災害対応能力向上を目指し、体制の強化を図る。

(4) 県内医療の高度化推進体制の整備

からだに優しく、これからのがん治療として期待される重粒子線治療など高度な先進医療を積極的に導入し、県内の医療の高度化を図るため、医務課内に新設する「高度医療企画監」を含めて3名体制の「高度医療推進担当」を設置する。

(5) 基幹産業発展促進体制の整備

ア 産業戦略推進体制の整備

新産業の創出と成長産業の集積や、中小企業の成長と持続的発展などを戦略的に進めるため、産業政策課に「産業戦略企画監」を新設し、産業戦略に関する企画・立案等を担当する。

イ 高等専門学校設置検討体制の整備

より専門性が高く即戦力として活躍できる産業人材の供給が喫緊の課題であるとの認識の下、本県の基幹産業である機械・電子産業の人材育成に資する、高等専門学校の早期設置に向けた調査検討を行うため、産業政策課内に新たに3名体制の「高専設置準備担当」を設置する。

2 人事配置の主な特徴

ダイナミックやまなし実現に向けた取り組みを、新たな体制で強力に推進していく観点から人事配置を行うこととし、幹部職員には、各分野における政策の企画立案や実施にリーダーシップを発揮できる適材を年齢問わず配置する。

(1) 「ダイナミックやまなし」実現に向けた新体制の構築

ア 公営企業管理者等

エネルギー供給の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、これまで産業政策を遂行してきた産業労働部長を起用し、知事部局と一体となって、エネルギーを核とする基幹産業の創造・発展を促進することとした。

また、危機管理対策や富士山火山防災対策等の強化を全庁的に推進するため、部局長級の防災危機管理担当理事を新設し、消防防災課長経験のある企画県民部長を起用するとともに、防災危機管理監を兼務させることとした。

さらに、本県における研究開発力を強化するため、同じく部局長級の研究戦略担当理事を新設し、エネルギー政策や産業政策に精通したエネルギー局長を起用するとともに、総合理工学研究機構事務局長を兼務させることとした。

イ 部局長等

部局長については、14名中11名を新任者とし、このうち新たに部局長に登用した者は8名となった。

新任部局長は、これまでの業務経験を踏まえ、該当部局次長または該当部局管理職経験者等からの登用とした。

本庁課長についても、新たな発想で政策の企画立案や実施に当たれるよう、富士山保全推進課長や消防保安室長、産業集積課長、農産物販売戦略室長などの重要ポストに積極的に新任課室長を配置した。

< 部局長 >

- ・ 新任（理事・防災危機管理監、企画県民部長、リニア交通局長、福祉保健部長、森林環境部長、林務長、エネルギー局長、観光部長、産業労働部長、農政部長、会計管理者）

下線は、新たに登用した部局長

- ・ 留任（知事政策局長、総務部長、県土整備部長）

< 業務経験を踏まえた配置例 >

理事・防災危機管理監 元消防防災課長、リニア交通局長 元リニア交通同次長、
産業労働部長 産業労働部次長、観光部長 元観光振興課長、農政部長 農政部次長

（ 2 ） 女性職員の積極的登用と職域の拡大

女性職員の管理職への登用は県庁組織の活性化にとって必要不可欠であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り本庁課長や出先機関所長などの管理職に登用した。

本庁では、出納局次長をはじめ、新設の人口問題対策室長や長寿社会課長、みどり自然課長などの重要ポストに、出先機関では、職員研修所、中央児童相談所、衛生環境研究所、畜産試験場の所長等に女性職員を配置した。

これにより、本庁課長級（出先機関所長等含む）以上の女性職員は、昨年の11名から大幅増の18名となった。

また、警察や教育委員会などの組織を含め、本庁課長級以上に占める女性職員の割合は5.8%（26年4月:3.5%）になり、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」に掲げた目標（平成27年度末までに5%）を前倒しして達成した。

さらに、これまで女性職員の配置が他部局に比べて少なかった知事政策局には、人口問題対策室長や政策主幹等4名を配置するとともに、消防保安室に初めて女性リーダーを配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら、様々な職務を経験させることとした。

<新たに本庁課長級以上に登用した女性職員（警察職員、教員を除く）>

- ・ 12名（事務6名、技術6名）

<女性管理職の数の変化（H26.4 H27.4（警察職員、教員を除く）>

- ・ 本庁課長級以上 11名 18名

- ・ 管理職全体 49名 53名

（内訳）【事務】 本庁課長級以上 5名 9名 管理職全体 23名 25名

【技術】 本庁課長級以上 6名 9名 管理職全体 26名 28名

「本庁課長級以上」以外の管理職：本庁総括課長補佐、出先機関次長、県立学校事務長など

（3）防災危機管理体制の強化のための人員配置

部局長級に格上げした防災危機管理監については、防災危機管理担当理事が兼務することとし、さらに防災危機管理監を補佐する防災担当次長を新設して、総務部次長が兼務することとした。

また、消防防災航空隊の運行管理を指揮する運行管理監には、これまでより上位職の本庁課長級職員を配置した。

地域防災の要となる4カ所の地域県民センターについては、地域防災幹を兼務する次長を出先機関所長級に格上げして、本庁課長級職員を配置した。

一方、管理職以外の一般職員についても、東日本大震災被災地派遣から帰還した職員や明治大学大学院に派遣して危機管理プログラムを修得させた職員など、被災地経験や専門的知識のある職員を積極的に配置した。

また、将来に向けて防災危機管理を担う職員を継続して養成するため、新たに内閣府政策統括官（防災担当）と政策研究大学院大学（危機管理）へ派遣し、必要な知識などを修得させることとした。

< 防災危機管理関係管理職の職位の変化 (H26.4 H27.4) >

- | | | |
|--------------------------|-----------|-----------------|
| ・ 防災危機管理監 | 本庁部局次長級 | 本庁部局長級・知事直轄理事兼職 |
| ・ 防災担当次長 | (新設) | 総務部次長が兼職 |
| ・ 防災危機管理課運行管理監 | 本庁総括課長補佐級 | 本庁課長級職員事務取扱 |
| ・ 地域県民センター次長 (地域防災幹事務取扱) | | |
| | 出先機関次長級 | 出先機関所長級 |

(4) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁の管理部門と直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図った。

ア 部局次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行った。

< 交流配置の例 >

- | | |
|-----------|--|
| ・ 本庁部局次長 | 職員研修所長、総合県税事務所長、富士・東部県民センター所長、宝石美術専門学校事務局長 |
| ・ 出先機関所長等 | 企画県民部次長、産業労働部次長、観光部次長、県土整備部技監、出納局次長 |

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

県民の安全・安心な暮らしを支える保健福祉事務所や地域県民センターの所長へ本庁課長から配置するなど、本庁課長から出先機関所長等への配置を積極的に進めた。

また、現場部門での経験を本庁業務に生かすため、富士・東部保健福祉事務所長を本庁の福祉保健総務課長へ配置換するなど、本庁課長に出先機関からも登用した。

<交流配置の例>

- ・ 本庁課長 峡南地域県民センター所長、峡南保健福祉事務所長、峡東林務環境事務所長、峡南建設事務所長
- ・ 出先機関所長等 福祉保健総務課長、道路管理課長、労働委員会事務局次長、監査委員事務局次長

(5) 事務職と技術職の交流による組織の活性化

県庁組織を活性化させるため、高い専門性を持った技術職を政策形成部門にも積極的に配置することとし、これまで事務職を配置していたリニア推進課長に建築職を登用するとともに、知事政策局政策主幹を増員し、新たに林業職を配置した。

一方、健康増進課長や林業振興課長には事務職を配置するなど、これまで技術職が配置されていたポストにも事務職を登用した。

<配置例>

- 【技術職の新たな配置】 知事政策局政策主幹（技術職職員の新増 2名 3名）
リニア推進課長（事務職 建築職）、医務課長（事務職 医師）
- 【事務職の新たな配置】 健康増進課長（医師 事務職）、林業振興課長（林業職 事務職）

(6) 国、他県、市町村及び民間企業等への長期派遣や交流の推進

重要施策を効果的に進めていく上でのノウハウの修得や関係機関等との連携強化などを図っていくため、国や他県、市町村、民間企業への派遣・交流を引き続き実施する。また、東日本大震災被災県からの要請に応え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き事務職をはじめ、専門技術を有する土木職や農業土木職、林業職など9名の職員を派遣する。

派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置した。

<H27.4月からの派遣・交流先例>

- ・国 内閣府政策統括官(防災担当)(1年間)、資源エネルギー庁(2年間)
- ・市町村 山梨市、笛吹市、北杜市(各2年間)
- ・民間 JTB、東京ガス(各2年間)

<被災地派遣9名の内訳>

- ・岩手県 2名(土木職2名)
- ・宮城県 3名(事務職1名、農業土木職2名)
- ・福島県 4名(事務職1名、林業職1名、薬剤師1名、文化財主事1名)

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・資源エネルギー庁燃料電池推進室 成長産業創造課
- ・福島県(被災地支援) 防災危機管理課
- ・北杜市 市町村課
- ・JTB 観光振興課
- ・東京ガス エネルギー政策課

(7) 今後の中長期的な人材育成と人事管理

管理職への若手や女性の登用を更に進めていくことができるよう、男女を問わず、職員の能力開発を積極的かつ継続的に推進していくこととし、その基本となる考え方や方策などを明らかにするため、明年度、新たな「人材育成と人事管理に関する基本方針」を策定するものとする。